

概要版

# 美唄市 高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画 〈第9期計画〉

(令和6年度～令和8年度)



令和6年3月  
美唄市

# 第1章 計画策定に当たって



## 1 計画策定の趣旨

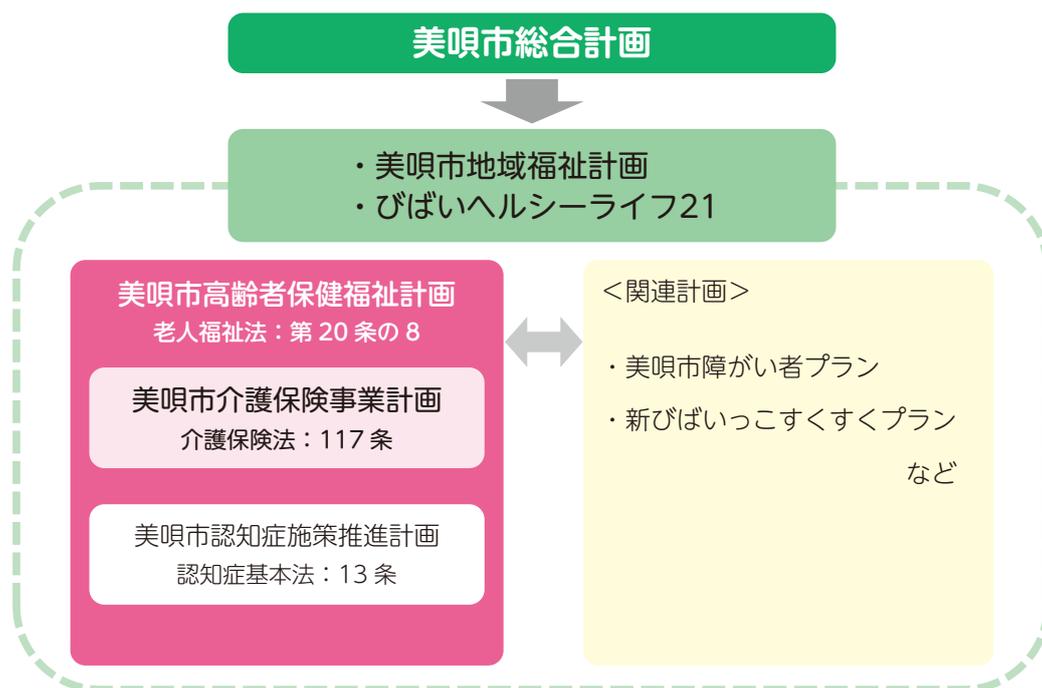
本市は、これまで、介護保険制度が開始した平成12年度から3年毎に計画を策定し、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする第8期計画では、「高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で自分らしく、いきいきと生活することができるまち」を基本目標として掲げ、高齢者の健康づくりを始め介護予防、認知症高齢者対策の推進、介護サービスの基盤整備等に取り組み、地域包括ケアシステムの推進を図ってきました。

第9期計画では、第8期計画の取組や進捗を踏まえ、地域包括ケアシステムを中長期的な視点から更に深化・推進し、地域共生社会の実現を目指していきます。

## 2 計画の位置付け

本計画は、高齢者保健福祉計画（老人福祉法第20条の8）及び介護保険事業計画（介護保険法第117条）の規定に基づく、高齢者の保健福祉事業を総合的に実施するとともに、介護保険事業に係る保険給付を安定的かつ円滑に運営するための計画を一体的に策定するものです。また、認知症施策推進計画（認知症基本法第13条）の規定に基づく認知症施策を総合的かつ計画的に推進していくための美唄市認知症施策推進計画も内包します。

さらに、本計画は、美唄市の高齢者施策に関する総合的な計画であることを踏まえ、「第7期美唄市総合計画」前期基本計画における「ともに支え合い 分かち合う 田園文化創造都市びばい」を実現するための個別計画と位置付けるとともに「地域共生社会」の実現を目指し、「美唄市地域福祉計画」などの上位計画や関連計画との整合性を図ります。



### 3 計画策定に向けた取組

#### (1) 美咲市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会で検討

本計画の策定に当たり、保健、医療、福祉並びに介護の関係者、学識経験者、各種団体及び一般公募の16名の委員で構成する「美咲市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会」で検討を行いました。

#### (2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査の実施

地域の高齢者の生活実態と在宅での介護の実態を把握するため、次の調査を行いました。

- ・日常生活圏域調査 1,000名を対象とし、542名から有効回答あり
- ・在宅介護実態調査 200名を対象とし、116名から有効回答あり

#### (3) 介護保険サービス提供事業者アンケート調査の実施

サービス提供の現状や今後のサービス量などについて調査を行いました。

- ・市内外の43事業所を対象とし、43事業所から有効回答あり

### 4 計画期間

本計画は、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とし、人口動態等は中長期的な状況も視野に策定しました。

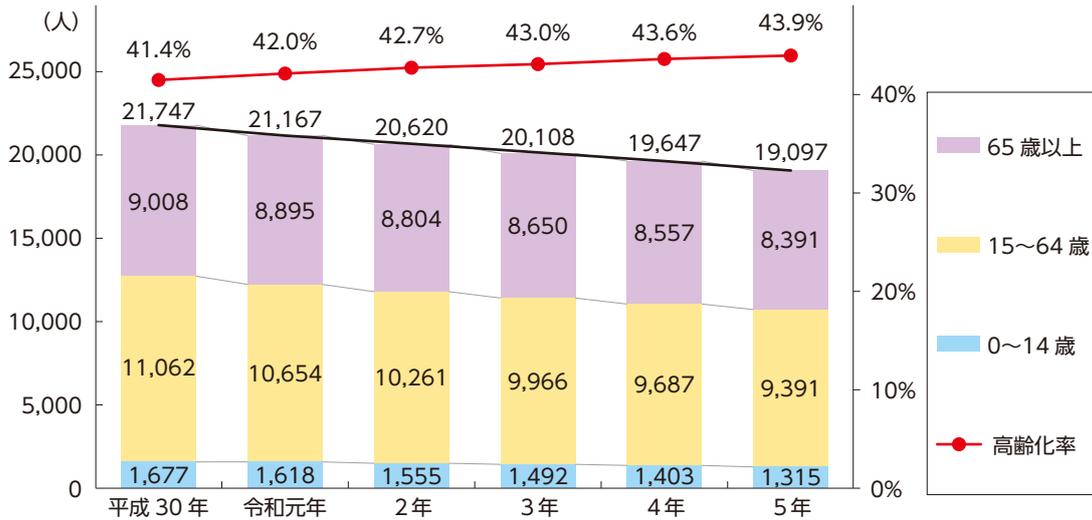


## 第2章 現状及び第8期計画の実施状況



### 1 人口の推移

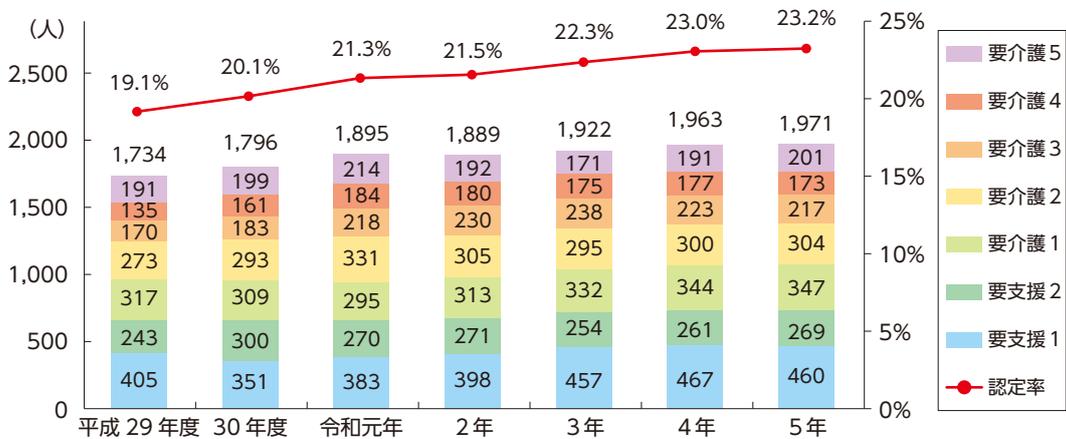
令和5年9月末時点、本市の総人口は19,097人となっており、うち65歳以上の高齢者人口は8,391人、高齢化率は43.9パーセントとなっています。総人口及び高齢者の人口は減少していますが、高齢化率は高くなっています。



### 2 介護保険サービスの現状

本市の要支援・要介護認定者数は、令和2年度から増加傾向にあり、令和5年5月末時点の要支援・要介護認定者数は1,971人、認定率は23.2パーセントとなっています。

本市のサービス系列別の受給率については、施設サービスは全国・北海道平均よりも高く、在宅サービスは全国・北海道平均よりも低くなっています。



### 3 第8期計画の実施状況

事業ごとに実績をまとめました。

## 第3章 計画の基本的な考え方



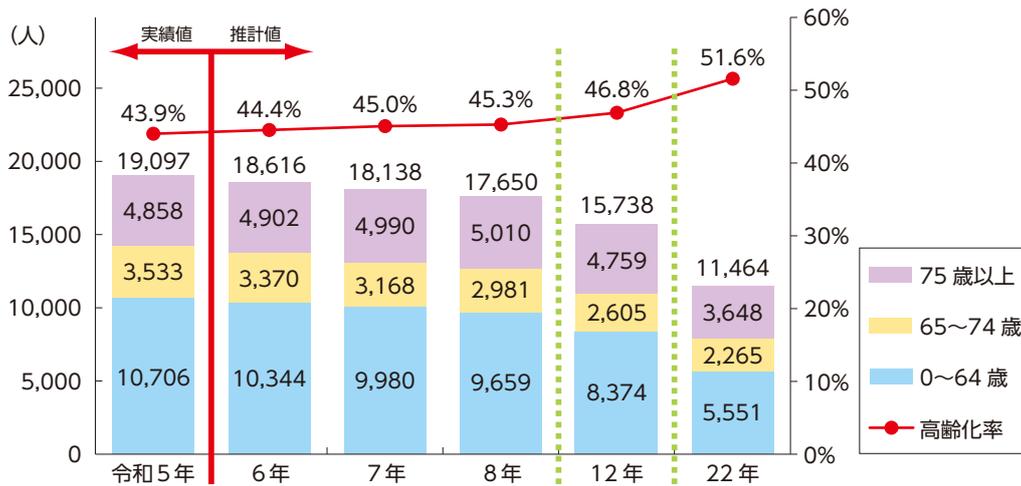
### 1 第8期計画の検証

地域包括ケアシステムを推進しながら、第8期計画の基本目標である「高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で自分らしく、いきいき生活できるまち」の実現を目指しました。施策目標ごとに検証を行いました。

### 2 将来推計人口等

本市の総人口は、第9期計画期間は減少傾向が続き、最終年度である令和8年には、総人口17,650人、うち高齢者人口7,991人、高齢化率は45.3パーセントに達すると見込まれます。

また、高齢者人口は減少するものの、前期高齢者人口は減少傾向、後期高齢者人口は増加傾向で推移することが見込まれます。高齢化率は、団塊ジュニア世代が前期高齢者となる令和22(2040)年まで上昇を続けることが見込まれます。



実績：住民基本台帳人口（9月末時点）

推計：令和2年～令和4年住民基本台帳人口に基づく、コーホート変化率法<sup>注</sup>による推計値

注) あるコーホート（同時出生集団）の一定期間における人口の変化率に着目し、その変化率が対象地域の年齢別人口変化の特徴であり、将来にわたって維持されるものと仮定して、将来人口を算出する方法。

### 3 第9期計画の目標及び指標の設定

地域包括ケアシステムを深化・推進し、本市の総合計画に掲げる取組の一つである「ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指します。

そのため、次の3つの施策目標を設定し、第8期計画の考え方や取組を踏襲しつつ、内容の充実を図ることで、これまで構築してきた地域包括ケアシステムをより深化・推進していきます。また、施策について優先順位を検討し、重点施策を設定し、進めていきます。

#### 施策目標1 健康でいきいきと生きがいと役割をもって生活するためのまちづくり

重点施策として、以下を指標に設定します。

##### ① 健康づくり施策の充実、推進 ★重点施策

指 標	区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1-(1)-① 健康教育(65歳未満)	団体数	30	30	30
	参加人数	180	180	180
1-(1)-④ 保健推進員活動推進事業	事業回数	15	15	15
	参加延人数	180	180	180
1-(1)-⑤ 食生活改善推進員活動推進事業	事業回数	35	35	35
	参加延人数	230	230	230
1-(1)-⑥ 運動推進員活動推進事業	事業回数	50	50	50
	参加延人数	650	650	650
1-(1)-⑦ 健康啓発イベントの開催	事業回数	10	10	10
	参加延人数	440	440	440

##### ② 介護予防の推進 ★重点施策

指 標	区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
2-(2)-④ 介護予防研修事業	実施回数	1	1	1
	参加人数	80	80	80
2-(2)-⑤ 介護予防出前講座	実施回数	3	3	3
	参加人数	45	45	45
2-(2)-⑥ ぴんとしゃん教室 (転倒予防地区会館教室)	実施回数	12	12	12
	参加実人員/ 延べ人員	10/120	10/120	10/120
2-(2)-⑧ 貯筋体操自主グループ活動支援	団体数	23	24	25
	参加人数	7,000	7,250	7,500

## 施策目標2 住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり



### ① 認知症施策の推進（美唄市認知症施策推進計画） ★重点施策

重点施策として、以下を指標に設定します。

指 標	区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
2-(4)-② 認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座	サポーター養成者数	80	80	80
	ステップアップ講座開催回数	1	1	1
2-(4)-④ 認知症カフェの運営	開催回数	51	52	51
	本人・家族等参加者数	700	700	700
2-(4)-⑤ 家族介護者交流	参加人数	40	40	40
2-(4)-⑦ 美唄市認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク事業	検索対象者登録数	20	20	20
	検索協力者登録数	60	70	70
2-(4)-⑧ 見守り声かけ模擬訓練	訓練回数	1	1	1

## 施策目標3 自分らしく生活できるための介護サービスの基盤整備と利用の充実



### ① 介護人材確保と介護サービスの質の向上 ★重点施策

重点施策として、以下を指標に設定します。

指 標	区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
3-(3)-② ケアプランの点検	事業所数	9	9	9
2-(6)-② 介護支援専門員研修	実施回数	1	1	1

## 第4章 施策の展開

施策目標	方向性	関連施策
健康でいきいきと 生きがいと役割を もって生活するた めのまちづくり	① 健康づくり施策の充実、推進 ★重点施策	保健事業
	② 介護予防の推進 ★重点施策	一般介護予防事業 介護予防把握事業 介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業 一般介護予防事業評価事業 地域リハビリテーション活動支援事業
	③ 社会参加の促進	福祉事業
住み慣れた地域で 安心して暮らせる 仕組みづくり	① 認知症施策の推進 (美唄市認知症施策推進基本計画) ★重点施策	認知症施策の推進 その他の事業
	② 高齢者の権利擁護の推進	包括的支援事業 その他の事業 地域包括支援センター事業(包括的支援事業)
	③ ニーズに合わせた暮らしの支援 や地域で支え合う体制づくり	福祉事業 生活支援サービス 家族介護支援事業 その他の事業
	④ 災害や感染症対策に係る 体制整備	包括的支援事業 包括的支援事業(社会保障充実分) 生活支援サービスの体制整備
自分らしく生活で きるための介護サ ービスの基盤整備 と利用の充実	① 介護予防・生活支援サービス事 業によるサービス提供	介護予防・生活支援サービス事業 地域包括支援センター事業
	② 介護サービス基盤整備と利用の 充実	包括的支援事業(社会保障充実分) 生活支援サービスの体制整備 介護給付サービス 介護給付適正化事業
	③ 介護人材確保と介護サービスの 質の向上 ★重点施策	包括的支援事業 介護給付適正化事業



・健康教育（65歳未満） ・健康相談（65歳未満） ・訪問指導（65歳未満） ・保健推進員活動推進事業  
・食生活改善推進員活動推進事業 ・運動推進員活動推進事業 ・健康啓発イベントの開催

・介護予防把握事業 ・訪問指導 ・健康相談

・介護予防研修事業 ・介護予防出前講座

・ぴんとしゃん教室（転倒予防地区会館教室） ・健康教育 ・地域展開型介護予防教室

・貯筋体操自主グループリーダー育成 ・貯筋体操自主グループ活動支援

・介護予防効果検証事業

・介護予防リハビリテーション支援事業

・シルバー人材センター活動支援 ・老人クラブ活動支援

・認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座

・認知症ケアパス（安心おれんじガイド）作成 ・認知症カフェの運営 ・家族介護者交流

・認知症高齢者やすらぎ支援訪問員派遣 ・美唄市認知症高齢者等の見守り ・SOSネットワーク事業

・見守り声かけ模擬訓練 ・認知症初期集中支援チーム

・成年後見利用支援事業

・地域包括支援センターの運営

・成年後見利用支援事業

・総合相談、権利擁護業務 ・包括的、継続的ケアマネジメント業務 ・その他の事業

・福祉除雪 ・福祉電話貸与 ・間口除雪 ・移送サービス ・緊急通報システム ・福祉灯油 ・老人福祉施設入所措置

・生活支援短期入所

・家族介護用品支給

・食事サービス ・高齢者世話付住宅生活援助員派遣

・地域包括支援センターの運営

・在宅医療及び介護連携の推進

・生活支援体制整備事業

・訪問介護事業 ・通所介護事業 ・介護予防支援

・指定介護予防支援事業

・在宅医療及び介護連携の推進

・生活支援体制整備事業

・介護給付（介護サービス） ・予防給付（介護予防サービス）

・要介護認定の適正化 ・ケアプランの点検 ・住宅改修等の点検 ・縦覧点検、医療情報との突合 ・介護給付費通知

・包括的、継続的ケアマネジメント業務

・要介護認定の適正化 ・ケアプランの点検 ・住宅改修等の点検

・縦覧点検、医療情報との突合 ・介護給付費通知

## 第5章 計画の推進に当たって



### 1 介護保険事業の将来推計

#### (1) 第1号被保険者数

全国的な高齢者人口の動態は、本計画期間中の団塊世代が75歳以上となる令和7年から、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年に向けて最も多くなり、その後減少に転じると想定されています。

しかし、本市では、高齢者人口は既に減少傾向にある一方、それを上回る年少人口及び生産年齢人口の減少によって、国の試算よりも急速に高齢化が進んでいます。推計では、本計画の最終年度である令和8年には、総人口17,650人、うち高齢者人口7,991人、高齢化率は45.3パーセントに達すると見込まれます。

#### (2) 要支援・要介護認定率

本市では、高齢化の進行に伴い、要支援・要介護認定率も上昇が続いています。

また、令和5年時点の要支援・要介護認定率について、全国平均は19.1パーセントとなっているところ、本市は23.2パーセントと、全国平均よりも高い水準となっています。

今後は、高齢者の中でも75歳以上の人が多くなることを見込まれます。これに伴い、介護を必要とする人が多くなることから、要支援・要介護認定率は上昇していくことが予想され、令和7年には25パーセント台、令和17年には28パーセント台に達すると見込まれます。

#### (3) 保険給付費と第1号被保険者保険料

高齢者人口は減少傾向にある一方、より介護を必要とする後期高齢者の比重が高まっていることから、要支援・要介護認定率は上昇していくことが予想されます。

また、保険料を負担する第1号被保険者数が減少することから、1人当たりの介護保険料は増加を見込まざるを得ないと考えられます。

そのため、第9期における第1号被保険者の介護保険料の基準額は、第8期保険料5,800円より増額になると見込まれます。

ただし、これらは現状のサービス基盤等を基に推計したものであるため、今後新たなサービスや施設の追加、介護報酬の改定、介護保険法の改正等により変更となる可能性があります。

	第8期（実績値） 令和5年度	第9期（推計） 令和8年度	第11期（推計） 令和12年度
総人口	19,097	17,650	15,738
第1号被保険者数	8,391	7,991	7,364
うち前期高齢者人口	3,533	2,981	2,605
うち後期高齢者人口	4,858	5,010	4,759
要支援・介護認定者数	2,011	2,046	2,002
介護給付費	26.3億円	27.6億円	26.6億円
保険料	5,800円	6,200円	7,415円

(資料) 地域包括ケア「見える化」システム

第1号被保険者の保険料は、下表のとおり設定します。

段階	対 象	被保険者数 (人)			人口 構成 比 (%)	負担 割合	保険料 年額 (円)	保険料 月額 (円)
		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度				
第1段階	世帯全員非課税及び合計 所得 + 課税年金収入額が 80万以下	2,083	2,055	2,013	25.2%	0.285	21,200	1,767
第2段階	世帯全員が市町村民税非課 税で本人の年金収入等が 80万円超 120万円以下	1,052	1,038	1,017	12.7%	0.485	36,000	3,000
第3段階	世帯全員が市町村民税非課 税で本人の年金収入等 が 120万円超え	863	851	833	10.4%	0.685	50,900	4,242
第4段階	世帯課税で本人非課税及 び合計所得 + 課税年金収 入額が 80万円以下	689	679	665	8.3%	0.9	66,900	5,575
第5段階 【基準】	世帯課税で本人非課税及 び合計所得 + 課税年金収 入額が 80万円超え	760	750	734	9.2%	1.0	74,400	6,200
第6段階	本人課税で合計所得 120 万円未満	1,300	1,282	1,256	15.7%	1.2	89,200	7,433
第7段階	本人課税で合計所得 120 万円以上 210万円未満	899	887	868	10.9%	1.3	96,700	8,058
第8段階	本人課税で合計所得 210 万円以上 320万円未満	326	321	315	3.9%	1.5	111,600	9,300
第9段階	本人課税で合計所得 320 万円以上 420万円未満	150	148	145	1.8%	1.7	126,400	10,533
第10 段階	本人課税で合計所得 420 万円以上 520万円未満	54	53	52	0.7%	1.9	141,300	11,775
第11 段階	本人課税で合計所得 520 万円以上 620万円未満	26	26	26	0.3%	2.1	156,200	13,017
第12 段階	本人課税で合計所得 620 万円以上 720万円未満	16	15	15	0.2%	2.3	171,100	14,258
第13 段階	本人課税で合計所得 720 万円以上	54	53	52	0.7%	2.4	178,500	14,875
計		8,272	8,158	7,991	100.0%			

※厚生労働省「見える化システム」によって保険料基準月額（第5段階）を推計し、これを12倍したものを保険料基準年額とする。所得段階別保険料額は、この年額基準額に負担割合を乗じ、端数を切り捨てたものとする。なお、月額はおくまで目安であり、実際の徴収額とは異なる。

※第1～3段階の負担割合は、第1段階（0.455）、第2段階（0.685）、第3段階（0.69）であるが、公費負担による軽減を行っているため、上表の割合及び保険料額となる。

※所得段階別人口構成比は、3年間変わらないものと仮定して推計を行っている。

#### (4) 今後の取組

高齢者人口は減少傾向にある一方、より介護を必要とする後期高齢者の比重が高まるとともに、一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者が増加し、日常的な見守りや支援が必要な市民が増加することが予測されます。

本計画の目標である「ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指すため、貯筋体操を中心とした介護予防を実施しながら、医療と緊密な連携を図ることにより、健康寿命を延伸し、地域社会全体で見守りや生活支援ができる体制を構築することが重要です。

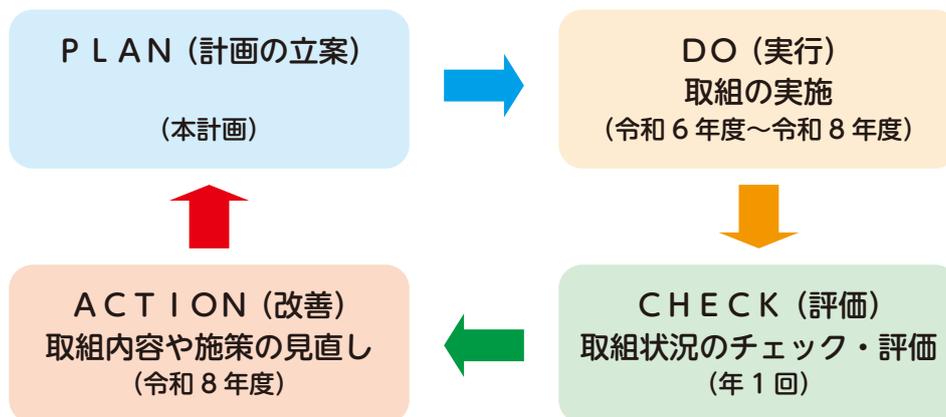
## 2 計画の点検・評価

本計画の推進に当たっては、国や道を始めとする関係機関との情報交換、連携の強化に努めるとともに、PDCAサイクルの観点から、施策ごとの実施状況を把握し、事後評価を行うことで内容の改善や充実を図っていくことが重要です。

そのため、保健者機能強化推進交付金等の評価結果の活用も含め、毎年度点検・評価を行うことで、進捗状況の確認や対策検討、課題の検討等を進めていきます。

また、「美唄市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会」等において進捗状況の内容を報告するとともに、市のホームページ等を活用して公表し、周知を図ります。

### ■PDCAサイクル（イメージ）



### 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (第9期計画) 概要版 令和6年度～令和8年度

令和6年3月

発行 美唄市

編集 保健福祉部 地域包括ケア推進課

住所 〒072-8660 美唄市西3条南1丁目1番1号

電話 0126-62-3131 (代表) ファックス 0126-62-1088

メール kaigo@city.bibai.lg.jp